高俊興業グループ
環境・安全衛生・道路交通安全方針

基本方針【環境・安全衛生・道路交通安全共通】

「環境保全活動を展開し、資源循環型社会を目指す」という経営理念のもとに、産業廃棄物の適正処理、再資源化を通じて生活環境の保全ならびに資源の有効利用を促進し、社会的責任を果たすことが当社の企業活動の目的である。
この目的を果たすため、当社は関係法令や会社の定める基準等を順守し、企業活動プロセスと成果を継続して検証し、改善を行う。

環境方針

『かけがえのない地球を私たちの行動で守り続けます』というスローガンのもと、以下の各項目に取り組む。

① 利害関係者に対し、環境活動の情報を公開し、「安心」を提供する。
② 処理技術の向上を目指し、埋立・焼却処分量の削減を継続して行う。
③ 再資源化率90%以上の水準を維持し、更に向上を目指す。
④ エネルギーを効率的に利用し、CO2 発生を抑制し環境を保全する。

安全衛生方針

『肉体的及び精神的な病的健康状態の予防』が人命尊重及び企業の社会的責任であることを認識し、以下の各項目に取り組む。

① 危険ゼロの職場環境構築のため、心と身体の健康管理と作業環境整備の活動を推進する。
② 安全衛生管理計画を策定し、一丸となって安全衛生活動に取り組む。
③ 安全衛生教育を継続的に実施して、一人一人の安全衛生意識と知識の向上を図る。

道路交通安全方針

「法令の順守」、「無事故・無災害の達成」を通じて、企業としての社会的責任を果たすため以下の各項目に取り組む。

① 道路交通事故に関連した死亡、重大な負傷の発生及びそれらのリスクを減らす活動を展開する。
② 道路交通安全に関する法規制の要求事項、及び当社の定めた道路交通安全管理に関する規定等を順守し、安全管理業務を履行する。
③ 道路交通安全に関する教育プログラムを確立し、安全を確保するために必要な教育・訓練を実施して能力及び技術の向上を図る。

この方針は、内外に公表する。

共通方針制定　：　２０１５年 ８ 月０５日
見直し(継続)　：　２０１８年 ６ 月０１日

高 俊 興 業 株 式 会 社
代表取締役　高 橋　　潤